

令和3年度第1回船橋市医療安全推進協議会会議録

1. 開催日時:令和3年8月27日(金曜日) 19時30分～21時00分
2. 開催場所:船橋市保健福祉センター ミーティングルーム
3. 出席者:
 - (1) 委員:鳥海委員(オンライン)、北條委員(オンライン)、杉山委員(オンライン)
宮下委員(オンライン)、加藤委員
 - (2) 関係職員:筒井保健所長、高橋保健所理事、松野保健所次長
 - (3) 事務局:檜館保健総務課長、横山保健総務課長補佐、西口主査
藤田主任技師、加藤技師、角野主事、村瀬医療安全相談員
見瀬医療安全相談員、集貝医療安全相談員
4. 欠席者:なし
5. 傍聴者:0人
6. 議事:
 - 司会(横山課長補佐)

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回船橋市医療安全推進協議会を開催させていただきます。

司会を務めます保健総務課課長補佐の横山と申します。よろしくお願いいたします。

本日は新型コロナウイルスの影響で急遽オンラインによる開催とさせていただきます。本協議会では初めての試みとなりますので、不慣れな面もあるかと思いますがよろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行に先立ちまして、本日の協議会の公開・非公開について説明させていただきます。

本市においては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、「個人情報がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することになっております。次第3 議題(3)から(5)については、船橋市情報公開条例第7条第2号に該当する不開示情報が含まれ、同条例第26条第2号に該当するため、非公開とさせていただきます、その他につきましては公開とさせていただきます。

本日、傍聴の希望者はおりませんでしたのでご報告いたします。

なお、本協議会の議事録につきましては、原則、発言者、発言内容を含め公開となり、市のホームページに掲載します。不開示情報が含まれる部分につきましては、公開されませんが、不開示理由が消滅した場合には、公開されます。

それから、委員の皆様には守秘義務ということで、職務上知り得た秘密を守る義務がございますので、よろしくお願いいたします。

本協議会は、医療法第6条の13の規定により設置された医療安全支援センターが、「船橋市医療安全支援センター設置要綱」に基づき、船橋市の医療安全の推進のための方策及びセンターの運営方針及び業務内容を検討する会議でございます。

本日の会議ですが、定数5名中5人の委員のご出席をいただいておりますので、「船橋市医療安全支援センター設置要綱」第7条第2項の規定によりまして、このまま会議を開催させていただきます。

それでは、会議の開催にあたり、船橋市保健所長の筒井よりご挨拶申し上げます。

○筒井所長

船橋市保健所の筒井でございます。改めまして皆様よろしくお願いいたします。昨年12月に実施して以来、約9ヶ月ぶりの開催でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が流行している状況ではございますが、医療安全は非常に重要な医療の根幹をなす分野ですから、オンライン形式ではございますが鳥海会長にぜひやらせていただきたいとお願いして本日に至っております。オンライン会議ということでスムーズにいかないかもしれませんが、何事も勉強、経験ということで、初の取組でございますが頑張らせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

市としましては、医療安全の推進のための方策やセンターの運営方針等をこちらの場で十分協議していただき、それを踏まえて取り組んでいるところでございます。昨年度は1度しか開催することができず、今年度もこのような環境下ではございますが、できる限り施策を進めていきたいと思っております。医療安全のポイントは、個人の問題としてではなく医療チーム一丸となって組織として取り組むことでございますので、そこを支援してまいりたいと思っております。

本日は限られた時間ではございますが、支援センターの活動報告と今年度の実施計画、またコロナ禍における課題等について意見交換をお願いしたいと思います。これまで以上に忌憚ない意見を頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上で、私のあいさつといたします。

○司会(横山課長補佐)

ありがとうございました。

今回、新たに船橋歯科医師会の北條理事に委員を委嘱させていただいております

ので、改めて本協議会の委員をご紹介します。

本協議会の会長で船橋市医師会副会長の鳥海正明会長

船橋歯科医師会理事 北條宏樹委員

船橋薬剤師会会長 杉山宏之委員

千葉県看護協会 宮下智枝委員

元船橋市医療安全相談員 加藤加代子委員

でございます。

続きまして、保健所職員をご紹介します。各自自己紹介させていただきます。

<職員自己紹介>

それでは、資料を確認させていただきます。

<資料確認>

以上の資料を送付してございますが不足等はございませんでしょうか。

それでは、「船橋市医療安全推進協議会」の議事を始めさせていただきます。要綱第7条第1項により会長が議長を務めることになっておりますので、鳥海会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鳥海会長

本日は、5つの議題がありますので、各委員の皆様それぞれの立場でご意見をいただき、ご発言をお願い致します。

では1番目の議題になります。事務局より説明をお願いします。

○西口主査

議題の1番目ですが、尾崎副会長の退任に伴いまして副会長の改選を行わせていただきます。要綱第6条第2項に基づき、副会長は委員の互選により定めることとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

○鳥海会長

では、副会長の改選を行いたいと思いますが、先ほど事務局から説明のありましたように委員による互選となります。どなたか、ご推薦はございますでしょうか。

○杉山委員

副会長には今までの活動を鑑み、歯科医師会の北條先生にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○鳥海会長

杉山委員より北條先生を副会長にとご意見がありました。私は賛成です。この杉山委員のご意見に対しまして、ご賛同いただけますでしょうか。

○委員一同

よろしいと思います。

○鳥海会長

ありがとうございます。それでは異議なしということで北條先生に副会長をお願いしたいと思います。ご挨拶を一言よろしく申し上げます。

○北條副会長

タイムラグがありますが、一生懸命頑張ります。よろしくお願ひいたします。

○鳥海会長

続きまして2番目の議題です。事務局よりお願いします。

○西口主査

要綱第8条に規定する部会についてですが、船橋市医療安全支援センターに寄せられた苦情や相談について話し合うため、事例検討部会を設置させていただいているところです。引き続き、問題のある事例について部会で御協議させていただきたく、事例検討部会を置かせていただきたいと考えております。開催としては冬に1回開催したいと考えております。

部会の委員につきましては要綱第8条第2項にて、協議会委員及び審査事項の調査検討に必要と考えられる者から会長が指名するとございます。これまで、船橋市医師会、船橋歯科医師会、船橋薬剤師会、千葉県看護協会、千葉県精神保健福祉士協会よりご推薦いただきました方を、会長から委員に指名していただいております。今回も同様に考えておりますのでよろしく申し上げます。

○鳥海会長

事務局から説明がありましたが、ご意見、質問等ございますでしょうか。では委員に5名を推薦したいと思います。船橋市医師会から鳥海、船橋歯科医師会

から藤平崇志委員、船橋薬剤師会から木澤尚子委員、千葉県看護協会から川田理恵委員、千葉県精神保健福祉士協会から村山斉加喜委員。以上を推薦指名したいと思いますがいかがでしょうか。

○委員一同

よろしいと思います。

○鳥海会長

では先ほどの5名を船橋市推進協議会事例検討部会委員に指名するという
ことで決定いたしました。

(以下、非公開)